

議 事 録

会議名	令和2年度 第1回丸森町復興推進委員会
日時	令和2年5月27日(水) 10:00~
場所	丸森まちづくりセンター 2階会議室

【質疑応答】

佐久間新平委員：防災集団移転に関連する質問をさせていただく。まず、防災集団移転促進事業の代替案として、土地の取得50万円、住宅の取得100万円の御支援を頂けるということで大変有難い。また、個人で移転される方々の御支援もあり、大変良かったと思っている。そこで、今後に向けての御提案をさせていただければと思うので、少し長い説明になって申し訳ないが、予めご了承願う。

我々は4月下旬に、改めて各分野の先生方（弁護士等）と懇談会や ZOOM 会議等で勉強会を重ねてきた。防災集団移転促進事業と町の独自支援制度では、約600万円の差があるということは弁護士がお話しされている。

しかし、この地区においては土地代が安いので400万円くらいかなと私は思っている。我々、向原の住民は、町議会議員を通じ、県議会議員をはじめ各先生方の御支援を頂き、5月15日に国交省東北地方整備局都市、住宅整備課を訪問した。その際、向原の状況を説明した後、先方より防災集団移転促進事業運用ガイダンスを基に1時間にわたり、御丁寧に説明をいただいた。我々も十二分に防災集団移転が該当になることを確認できた。

こういった中での私なりの結論ですが、一つ目、国は移転促進区域先行型を推奨していること。二つ目、災害危険区域の指定基準として、シミュレーションは理論値や単なる予測数値に過ぎないということ。三つ目、防災集団移転促進事業主体及び災害危険区域の設定主体は町であり、町の判断に県が制約を加えることができないということ。つまり、あくまでも町が主体だということを各先生方といろんな勉強会等を通して結論に至った。

一方で、我々住民は前回の委員会の翌日3月31日から動いた。防災集団移転が復旧・復興計画に組み込まれなかったが、自力再建を目指し、民間事業者をお願いして宅地造成する場合、坪単価がどのくらいかかるのか等検討を進めてきた。既に土地代や区画整理など話がどんどん進んでおり、民間事業者の恩義を裏切れない部分もあるため、再建資金も非常に厳しい中、5月19日にやむを得ず防災集団移転を諦めるという苦渋の決断をした。

その後、河川復旧が今後どうなるか、それによって住む場所を悩んでいた方から、（私たちが移転を計画している）和田東に移転したいので仲間に入れて

ほしいと相談があった。5月11日時点で5戸8世帯だったが、今は10戸12世帯となり、区画割や調整など、頭が痛いところもあるが嬉しい悲鳴である。

最後に、町へお願いがある。今回、防災集団移転促進事業を計画に盛り込まなかったが、町として集団移転者の宅地の買取りや無税扱いの御検討をお願いしたい。ちなみに大郷町では、国の支援を見込みながら全壊した住宅が集中する地区で自宅を解体し、移転する方々の土地を買い取るという計画が5月26日河北新報朝刊に掲載されている。細かいことはわからない。また、他の地区においても我々と同じようなケースが出てきた場合、やはり国の御支援を頂いて、町の負担を少なくしていく対応策をぜひ御検討していただきたい。時間がかかるかもしれないが、町財政が厳しいと言っている中で、なぜ支援を受けなかったのか非常に残念である。

長々と申し分けなかったが、向原の住民からぜひ伝えてほしいということもあったので、質問させていただいた。よろしく願います。

丸森町長：細かい点については、担当から申し上げますが、只今、佐久間さんから向原地区の住民の切実な想いを頂いたと思っています。町としては、住民に寄り添った形の中で出てきた問題であるというものの、そこにはズレがあったということでごさいます、そういった意味では、お詫びを申しあげたいのと同時に、御理解を頂きたいと思っています。

そして自分たちが直接国や県の話聞いた上で、今回やむを得ず（防災集団移転促進事業を諦める）判断をしたという話でございました。そして今、要望も頂いたので、しっかりと庁舎で検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

復興対策監：今の御提言に関して、御回答を申し上げます。まず、合わせてということになりますが、大郷町の事例については、現時点で入手している情報ですと、防災集団移転ではなく、堤防関連の事業で関係する用地を買い上げるということ聞いています。それから、防災集団移転のお話のところ、町の財政に御配慮していただいた発言をいただいたところですが、当然その制度が使えるのであれば、町として使っていくことになろうと思います。ただ、防災集団移転促進事業につきましては、対象となる区域をどういう理由でそこが危険だと判断していくか、非常に難しいということで今回の計画からは除外したということでございます。引き続き、御提言の部分については検討してまいります。現状についての説明は以上でございます。

佐藤隆一委員：今回、金山地区は浸水家屋の解体中などで寂しい状況になってきている。そんな中で、住民の方々の話を聞くと、今のままではダメなので前に進みたいという

意向があり、非常に有難いと思っている。金山小学校も秋頃には再開できる状況であり、また、たんぼぼこども園も、もうすぐ再開ということで嬉しく思う。私自身、地域のために、この復旧・復興計画の中でやれる範囲でやっていきたいと考えているが、一つ提案させていただきたい。この計画について、事業の計画変更や設計変更なども今後あり得ると思っている。それを委員会の中で定期的に内容説明や検討などの場を設けていただきたい。

丸森町長：皆さんで一生懸命議論して作った計画ですので、町民に対しても計画に変更があった場合は進捗状況も含め、説明していくことが必要だと考えている。

復興推進室長：実は、「その他」で申し上げようと思っていましたが、今年の10月に、発災から1年を迎えるという節目でもあり、1年間の事業進捗について皆さんに御説明する場を設ける予定です。また、今後はこれから5年間の復旧・復興状況についても随時、進捗管理と合わせて町民の皆さまに御説明する機会を設けたいと考えています。

川村賢司委員：新型コロナに関わる計画の変更箇所はないのか。

復興推進室長：現在、コロナの影響が見通せない中で、あまりそれを意識してしまうと復旧復興が進まなくなるので、影響を最小限に考慮した計画をまとめて、その後コロナの状況を見極めながら変更が必要であればその都度変更していきたいと思えます。

渡邊政美委員：多方面からの意見や検証委員会からの反映をしていただきありがとうございます。各施策については大変よく出来上がっていると思うが、施策の実施について、いつまでに、あるいは年度ごとにどこまで達成すれば計画通りなのかという数値目標が必要と考える。数値目標がなければ達成度の評価もできないし、予算や財政的な面も見通せないということにもなる。施策ごとの行動計画には年度ごとの目標値を反映していただいて進行管理の際の達成度につなげてほしい。例えば、P28の内川整備だが、令和2年度にどこまで、令和3年度までにどこまで、というようなことを反映していただいて、行動計画を作っていただきたい。

復興推進室長：おっしゃるとおり、これだけでは何をもって達成したかわからないと思えます。我々もそれぞれの指標を設定しながら、年度ごとにチェックして達成状況を皆様に御報告したいと考えております。

佐藤勝栄委員長：第5章だけでなく、第6章、第7章を総括し遠慮なく質問をお願いします。

大槻康浩委員：昨年12月に、確か総務課だったと思うが、各戸の被害状況について調査していたと思う。その結果を、各住民自治組織や関係機関等に発信していただくと助かる。丸森の住民は大変我慢強い方が多いので、各自の判断で「私の家はこのくらいの被害だから、おそらくこの程度では町の支援を受けられないだろう」と勝手

に決めてしまう状況がある。よって、我々が集めた情報を町がどのように活用して、住民の方と懇談等を行い、支援できるかできないかを決めていったのか。その後の状況が私たちの中では見えないので、こういった情報を公開してくれるとありがたい。よろしく願います。

復興推進室長：私の方から御説明させていただきます。12月に各地区区長、民生委員などの御協力を頂きながら、各地域で困っている方々の情報を集めていただきました。その目的というのは、町で被災者台帳を作るということがあり、町が持っている情報に、地域が持っている情報を加えて精度を高めていくためのものでした。さらに12月以降は、住宅再建意向調査などにより個別に細かくデータを整理していますので、（被災した方の）それぞれに合った住まいの再建に対するアドバイスや支援の漏れがないか等チェックが必要です。それも町だけで実施するのは厳しいため、地域支え合いセンターや住民自治組織などの御協力を頂きながら、被災者支援にあたりたいので、情報共有を図ってまいります。

佐久間新平委員：住宅再建について、町でアンケート調査を実施したが、実際住民に対して町としてどのような支援を進めているのか？例えば、私は地区で集団移転について検討しているが、いろいろな方が集団移転に加わりたいと相談があり、4名も増えた。それは嬉しいのだが、計画変更を都度しなければならぬ問題も出てきているのも事実であり、未だに悩んでいる方もいる。「災害公営住宅の入居を申し込んだが、家を直したほうが良いだろうか」とそのような方が何名かいて、町に対してどんな支援を求めているのか個人情報でもあるので我々は分からない。町でしっかり聞いてほしい。家を無くした人でないと（この気持ちは）わからない。五福谷地区だけでなく、大川口地区、竹谷地区も同じである。情報は町で把握しているのだから、ぜひそこは真剣にやっていただきたい。そうしないと町からどんどん人が出ていくことになる。

被災者支援室長：被災者の方々から様々な御相談を頂いており、そのうえで窓口は一本化すべきであるということで、今年4月から被災者支援総合窓口として被災者支援室が設置されました。今後、住宅再建に係る情報などを逐次伝えていく必要があります、町では被災者支援ガイドブックを作成し、5月に更新しています。さらに次の議会の承認を得て、新たな制度が増えた場合にもその都度情報を発信していく考えです。また、住宅再建意向調査を4月に行っており、このアンケートを取りまとめて支援内容を具体的に洗い出し、どのような支援ができるか検討していきます。

佐藤勝栄委員長：時間もまだございます。一人ずつ順番にどんなことでも良いので御意見等をお願いします。（要望や答えがいらぬものでも可）

星京子委員：小斎中原地区の高齢者の中には、町からの情報をなかなか受け入れられない方がいる。自分から受け入れられない、或いは飲み込めない状態である。例えば、町

の医療費にしても「役場に行こうしてもらったほうが良いよ」とアドバイスしても理解してくれない。以前、保健師が個別に回ってくるという話があったので、それを期待していたが、中原地区にはまだ来ていただけていないようである。とにかく、物事を飲み込めなくなっている。今まではそういったことがなかった。そのような方々をサポートしていただきたい。

齋藤学委員：教育長はじめ関係者の皆様から、小学校、中学校、保育所など子ども達のために御尽力いただきましてありがとうございます。復興に向け、道路整備などのハード面での整備は進んでいるが、要望として、子供たちの環境変化もあり精神的に不安になっている子供も多いという話を聞きますので、町の復興に合わせて子ども達の心のケアや遊び場の確保などを行っていただきたい。保護者としても協力していきたいので何かありましたら声をかけていただきたい。

伊藤淳委員：まず、計画づくりに携わることができて誇りに思う。これから詳細計画にも入っていく段階になろうかと思うが、もしお力になれることがあればぜひ参加させていただきたい。1点、質問しようか迷っていたが、SDGsについて、2ページのところに記載はあるが、その後説明が出てきていないので、いずれ詳細計画に出てくるかと思いますが、引き続き検討いただければと思う。

向井裕壽委員：29ページについて確認したいが、仮の排水ポンプについて、以前5月末頃に稼働するという話であったが、町の中心部、特に役場、消防署、交番等のエリアの排水をポンプに頼るのではなく、浸水しないように排水路の整備を優先して進めていただきたい。消防団員が少々の雨でも出勤しないように負担軽減されるのはいつ頃になるのかお聞きしたい。

建設課長：仮設ポンプの設置について、6月上旬に稼働可能となる予定です。既存ポンプ場も修繕の一部が完了し、6月上旬から稼働できるようになります。仮設ポンプと合わせてこれまでの能力を確保できるような状況になります。なお、ポンプが3台ありますが、他の2台については修理に時間を要し、令和3年度までかかる見通しです。また、排水能力の強化として、新設ポンプについても令和3年度から始まり令和5年度までに完了させたいと考えています。雨水を直接阿武隈川に放流する計画についても、今年度より基本設計に着手します。これは大規模な事業となりますが、なんとか努力して、令和5年度までに完成できるように進めていきたいので御理解願います。

阿部喜知委員：要望になるが、復興に取り残される町民がいないように、「見える化」して、町民への説明会等で計画の進捗状況を報告していただきたい。ホームページを(高齢の方は特に)見ることが出来ない人もたくさんいる。高齢者から若い世代まで伝わりやすく、共有できるような情報の発信、復旧・復興計画の「見える化」に努めていただきたい。また、農業については「魅力ある農業の再建」ということで、丸森町の農業振興ビジョン、50億円産業を目指す中間年度を迎える時期であるが、

農地が 500 ヘクタール程被害を受け、なかなか作付けできない状況にある。「魅力ある農業の再建」に向けて農林課、創造センターと協力しながらこの復旧・復興計画を達成できるように農協としても取り組んでいきたい。

白木寛一委員：商工会としては、被災した企業や小規模事業者の方々に、丸森の地で再建していただきたい考えで、国や県への助成金申し込みの手続き等を支援している。また、国や県の助成金を受けられなかった事業者には、町からの御理解と温かな援助を頂いており、大変ありがたいと思っている。また、コロナの件も付け加えると、現在町内では飲食業、小売業で営業状態が大変厳しい状況なので、引き続き町からの助成金を頂ければ幸いと考える。

谷津俊幸委員：社会福祉協議会では、町から委託を受け、1月20日から生活支援相談員を雇用して「地域支え合いセンター」を設置し、仮設住宅、みなし仮設住宅、それから在宅被災者の訪問・相談等を実施している。被災された住民は一日も早く安心して暮らせる生活を望んでいる。この計画では、町営住宅の再建、公営住宅の整備は令和2年度から令和3年度の2カ年計画となっているようだが、是非とも被災者の立場に立っていただいて、極力期間変更などないように進めて欲しい。

川村賢司委員：本計画の最終見直しの際、難しい言葉、分かりにくい言葉は避けてほしい。例えば1ページ目の「包摂性」という言葉だが、意味を調べると取り残さないという意味のようだ。だが、読んだときに分かりにくいいため、分かりやすい言葉で書いてほしい。どうしても記載する場合は、語句の説明などを加えて欲しい。

大槻康浩委員：今回の計画の中に「治山による安全・安心の確保」という欄に「林地をむやみに開発しない」旨の記載があり非常に心強く思う。丸森町は太陽光再生可能エネルギー開発計画が県内でも特に多い地域であり、再生可能エネルギーを否定するわけではないが建設場所はとても重要である。特に、丸森町山間部は今回の台風で土砂崩れによる被害が多かったため、作るならばとにかく住民が安心して暮らせるよう安全な施設を設置していただくよう各開発業者により強く指導して欲しい。

佐藤多恵委員：この計画最終案は、活字が多すぎるように感じる。詳細に書いているとは思いますが、項目が多すぎて住民にこのような形で配布しても理解しづらいのではないかと。この場で説明を受けると分かるが、町民に見せる資料としてはもっとイラストなどを使って視覚的に分かりやすく、簡潔な方が町民は理解できると思う。

今野美香委員：小斎中原地区は、住宅の修繕や建て替えが進み、以前の暮らしを取り戻しつつあります。我が家の話になるが、農業支援を受けて約6町歩の田植えを終えることができた。先月の大雨で、災害が起こるのではと不安で動揺し、子ども達も同様に怖がっていた。若い世代が丸森町に住み続けたいと思ってもらうためにも、今後の計画の中に子ども達へのアンケート調査などを盛り込んでもらえたら良いと思う。

佐久間徹委員：筆甫地区では、内川沿いの道路が全面通行止めになっており今日も迂回路を

通ってきた。今年は暖冬で路面凍結が少なかったが、これからまた冬の時期、凍結や積雪が大変心配である。内川沿いを通行していた住民は迂回路を通過しているが、迂回路は日陰や急な坂があるため危険である。現在の迂回路で事故などがあって通行できなくなると大変困るので、冬期間だけでも仮復旧するなど柔軟に対応していただきたい。

佐藤隆一委員：復興計画を見ると非常に多岐にわたる項目となっているが、事業展開する上で新たに人員を増やしていくような考えはあるのか。

総務課長：今年度は任期付き職員を 18 名採用しています。そのほか、県をはじめ全国の自治体より 17 名の方に応援職員として来ていただいています。復旧・復興の期間中はこのような形で人員を増員しながら対応していく考えです。

佐久間新平委員：五福谷地区、向原地区のところの岩下橋手前に集会所があるが、未だに被災後に我々住民が造った砂の道路のままである。そこをダンプが往来し、砂ぼこりが立って困っている。それに関連して、排水溝が土砂で埋まっているために、先日の大雨で川から流れてきた水が、道路を横切って低い所まで流れ、堀になってしまい非常に危険だった。危険個所にポールを立てたが、もし夜間誰も知らずに通行したら車が落ちて事故になっていただろう。町には何度も言っている。苦情ばかりで申し訳ないが、排水溝を早く設置してほしい。せっかく宅地の土砂を取ってもらった住民が、大工さんに「沼になっているので家を直せない」と言われたとのこと。行政がやるしかない。一刻も早くやってほしい。また、万が一火災が起きたとき、消火栓がないがその用水路が防火用水になる。消防団をとおして話しているが、早急に行政で動いていただきたい。

建設課長：大変申し訳なく思っています。当該箇所については、多くの住民から要望を受けており、先日の大雨の際も当然現地確認しています。現在、工事発注はしています。延長が長い水路であり、宅地の下に土砂が入っているなど、簡単に土砂が取れないような状態なので業者と打ち合わせをしながら進めています。とにかく、早急に進めるよう努力しますので、御理解いただきたいと思います。

佐久間新平委員：何か月経ってもやってもらえないから言っている。住民の皆さんからも要望するよう強くお願いされている。私も復興推進委員なのでこの場で言わざるを得ない。予算の関係と毎回言われてしまうが、それも仕方のないことだとしても、町民の安全をとにかく優先していただきたい。

建設課長：早急に業者と対応していきます。

柴山明寛副委員長：町民の意見をしっかり聞いていただいて、計画を進めてもらいたい。事業を期間内に終わらせることも重要だが、町民の声を聞きながら、ただ早く終わらせるのではなく、復興に取り残される住民がいないようにしていくことが大切である。また、委員からの御意見にあったように「見える化」はとても重要である。

計画に対しては、中学生にも理解できるような冊子を作っていただきたい。最後に、丸森町の良さはコミュニティがしっかりしているところなので、復興の途中でコミュニティがバラバラにならないように維持しながら、皆が納得できるような復旧・復興計画を進めていただきたい。

佐藤勝栄委員長：今回、復旧・復興計画の最終案が提示された訳だが、具体的に「何を」「どこまで」「どのように」やっていくのか。そしてそれをどうチェックするかが重要だと思う。長期にわたる復興事業だからこそ、この場にいる方々が代わったとしても実行していくという気概が大事と考える。先日の新聞報道でもあったが、災害検証委員会の結果が町に提案された。一つにまとめられるよう、本計画書にも反映させてほしい。今回、このような大きな計画がまとまったので今後は具体的に実行していくことが大切である。また、今回 20 名の委員会の皆様にはいろいろな意見を頂きましたが、これからも様々な視点から意見を頂き、委員会としての成果が出せればいいと思う。

丸森町長：委員の皆様には長期間にわたりいろいろな御意見を頂きありがとうございました。計画は出来上がりますが、今後は実行しなければなりません。町民の安全・安心に重点を置きながら住みよいまちづくりを目指していかなければならないと考えております。今後もこれからの町の動きを見ていただき、御意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(その他：事務局より)

復興推進室長：今後、計画のまとめ作業になりますが、本日協議した内容を踏まえて、6月10日に議会で最終案を報告し、その後庁内の本部会議で最終決定となります。町民の皆様には、8月1日付で概要版を全戸配布する予定で考えています。概要版については、できるだけ分かり易くまとめていきたいと思っております。10月にまたこの委員会を開催し、1年経過した進捗状況を皆様にお示していきたいので、今後も御支援と御協力をお願いいたします。